令和８年江南市教育委員会９月定例会会議録

開催年月日　　令和８年８月２６日（水）

場　　所　　江南市防災センター　災害対策本部会議室

出席委員	教　育　長	高　田　和　明
	教育長職務代理者	山　田　茂　美
	委　　員	岩　田　正　武
	委　　員	後　藤　鎭　全
	委　　員	蟹　江　由　恵

説明のため出席した職員

教育部長	仙　田　隆　志
健康こども部長	安　達　則　行
教育課長	源　内　隆　哲
教育課管理指導主事（統括幹）	佐　々　　恵
生涯学習課長兼少年センター所長	藤　田　明　恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲　波　克　純
子育て支援課長	長谷川　　崇

事務局職員	教育課主幹兼学校給食センター所長	大　矢　幸　弘
	教育課副主幹	新　田　和　子
	教育課主任	宮　崎　寿　哉

傍聴者数　　０名

議事日程　　日程第１　会議録署名者の指名

日程第２　教育長諸案件報告

日程第３　議案

第 60 号　江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

第 61 号　令和８年度教育委員会点検・評価報告書（令和７年度対象）について

第 62 号　「〇（えん）結びマルシェ」の後援名義使用について

日程第４　協議題

１．江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

２．江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
３．江南市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について
４．江南市立学校施設使用料条例の一部改正について
５．江南市議会９月定例会教育関係予算提案事項について

日程第５　報告事項
１．専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
２．市教育委員会事務局各課行事予定について

－－

午前 9 時 00 分　開会

○教育長　　ただいまから、教育委員会９月定例会を開会いたします。

－－

△日程第１　会議録署名者の指名

○教育長　　日程第１、会議録署名者には、会議規則第 15 条第２項の規定により、教育長において、後藤鎭全委員、蟹江由恵委員を指名いたします。

－－

△日程第２　教育長諸案件報告

１　令和８年度江南市教育研究会研修部会「教職員研修会」
（令和８年８月１８日(火)開催）
・「教室と学校の未来へ～探究と共同の学びのイノベーション～」
講師　東京大学名誉教授　佐藤　学　氏

２　令和８年度コミュニティ・スクール情報交換会（令和８年８月２０日(木)開催）
・夏季休業中の居場所づくり
・教職員、保護者、地域住民、児童生徒等、多様な意見で動く学校

３　令和８年度丹葉地方教育支援センター担当者会（令和８年８月２０日(木)開催）

・保護者を孤立させない支援策「親の会」

・思春期医療外来や放課後デイサービス、フリースクール等との連携

４　第３１回国際交流フェスティバル　　（令和８年８月２３日(日)開催）

・日本語スピーチ大会／古知野中学校箏曲部による演奏　等

５　令和８年度江南市生涯学習懇話会　　（令和８年８月２５日(火)開催）

・第三次江南市生涯学習基本計画　基本目標

・学校と地域の連携・協働

・まちづくりにつながる学習の展開～公共施設での作品展示会

６　人事（7/２８～8/２５）

療養休暇　　臨時的任用（育休補充・休職補充）

７　その他

・９月定例議会

・教育委員辞令交付式　１０月１日（木）８時４５分から

・令和８年度愛知県学校・教員応援団研修大会（令和８年８月２１日(金)開催）
「世界から日本を見てー明治維新から１６０年の課題ー」講師　原　丈人　氏

－－

△日程第３　議案第６０号　　江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長　　日程第３、議案に入ります。議案第 60 号、江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 60 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第６１号　令和８年度教育委員会点検・評価報告書（令和７年度対象）について

○教育長　　続いて、第 61 号、令和８年度教育委員会点検・評価報告書（令和７年度対象）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（各課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員　　限られた予算の中で、それぞれの活動が丁寧に、市民や児童生徒のご意見を聞きながら進めていることに感心しました。そのことから、令和７年度の活動の評価が概ねよい評価をいただいていて、その通りだなと思いました。一つだけ質問です。概ねよい評価をいただき、成果も上がっていると思いますが、令和８年度に向けて、各課で大きな課題だとか、あるいは、さらに充実させないといけないというような評価を受けて、何か動きがありましたら教えていただきたいです。

○教育長　　各課で何かあればご発言ください。

○教育課長　　教育課といたしましては、令和７年度の項目に追記いたしました宮田・藤ケ丘地区の学校再編について、具体的な検討が始まっております。今年度プロジェクトチームを編成し、推進をしていくのが重要な課題の一つであると考えております。

○生涯学習課長　　生涯学習課につきましては、市民の方、利用者の方に多く図書館を利用していただき、評価委員の方からも図書館に注目をしていただいております。令和７年度からは先ほどもお話させていただいたように、学校向けの電子図書館を整備いたしました。今年度につきましても、電子図書館で閲覧できる図書の充実をさせていただいており、今後につきましても続けていく予定でございます。あと学識経験者の意見にも記載があるように、学習室がとても人気があり、テスト週間の頃になると、行列をつくって席を取るような状況も見受けられます。そちらについては安全に使っていただくためにも、並び方や席の取り方、あとは席だけ取って、席を外してしまうような方もいらっしゃるので、そういったところも指定管理者と連携をしながら、どのように解消をしていくのがよいか、指定管理者と考えていきたいと思います。

○スポーツ推進課長　　スポーツ推進課では、いよいよ令和８年９月から中学校の地域クラブ活動が本格実施してまいります。これから始めていきますが、課題が山積しておりまして、一つずつクリアしていかなければなりません。始まりが大事だと思いますので、きちんと進めていきたいと思います。

○子育て支援課長　　子育て支援課としては、やはり学童の待機児童の問題があります。原因は分かっておりまして、人材不足と場所でございます。それぞれの解決につきましては、民間委託や民間の学童誘致、学校との交渉が前提になりますけれども、学校の一部を貸していただくなど、いろんな手法が考えられます。どれもすべて予算や相手の都合もございますので、一つ一つ課題を解決していきたいと考えております。

○岩田委員　　ありがとうございました。丁寧に令和８年度に取り組みたいという内容を強調してお話をいただきまして、ありがとうございます。評価ですので、

今後どうしなさいというようなことは、ここではあまり出てきていないとは思いますが、それを受けて、今後十分検討し、この評価が生きるような事業展開で進めていただきたいという希望を持ってお話をさせていただきました。ありがとうございました。

○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 61 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第６２号　「〇（えん）結びマルシェ」の後援名義使用について

○教育長　　続いて、第 62 号、「〇（えん）結びマルシェ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員　　今回が結成後初めてのイベントということですが、割と大きな規模になっていますし、実行委員会の人数からしてこのこれだけのイベントを回すことは、少し心配だなという部分もあります。あともう一つ、事業経費内訳書の協賛金のところに 42 万円とありますが、この内訳は例えば広告料収入なのか、ブース出展の出展料をいただくのか、キッチンカーの出店料をいただくのか、分かっていれば教えてください。

○生涯学習課長　　まずイベントについてですが、76 ページにあります委員名簿の中に掲載されているのは８名ほどになりますが、この方たち以外にボランティアスタッフ 20 名ほどの方が、現在参加予定になっているということで、その方たち全員で活動すると聞いております。設立されてまだ間もない団体にはなりますけれども、このスタッフの中には、他のイベントを経験している方がおみえになるそうですので、その方からの助言をいただきながら、その方がメインとなって企画運営、イベントの進行というところを進めることにしていると聞いております。あと協賛金につきましては、この団体の主だった方たちはすべて医療や介護の関係の方となりますので、そちらの関連する会社の方から協賛はいただけることになっていると聞いております。内訳書では協賛金 42 万円の予定となっておりますが、不足分については、今後も他の業種の方にお声掛けをしたり、最終的には主催者の方で補填することになっています。あと、キッチンカーなどから出店料等をいただくかについては、こちらで把握はできておりません。

○後藤委員　　チラシの中に、雨天時は縮小決行とありますが、どんなことを中止にしていく予定なのか伺っていれば教えてください。

○生涯学習課長　　天候の状況では中止も考えているということですが、基本的には中止にはせずに、雨でも決行していくと聞いております。ステージ発表もやっ

ていくと聞いております。
○後藤委員　　分かりました。
○教育長　　他にいかがですか。
○山田委員　　開催日が 10 月 31 日ということで、一般的にハロウィンと言われる日の開催です。内容を見ましても、ハロウィンの絵がチラシに載っているところから、行事の中でもそのような趣向が少し出てくるのではないかと想像はしているところです。天候にもよるかとは思いますが、行事を開催するにあたって、夜の時間帯も含みますし、安全面への対策についてどのように考えられているのかお聞きになっていますでしょうか。
○生涯学習課長　　開催時間がお昼過ぎから夜までとなっているのは、午前中は場所の予約が取れなかったからだと聞いております。先ほどおっしゃられたように、ハロウィンというところもありますので、ランタンだとか、飾り付けはハロウィンとライトアップとかも絡めたイベントにすると聞いております。安全面についてはボランティアスタッフが 20 名ほどいると聞いておりますので、しっかりやっていただけるのではないかという考えを持っております。具体的には聞いておりませんので、相手の方にも後援名義が認められた際には、しっかり申し伝えていきたいと思います。
○山田委員　　おそらく夜ですのでライトアップして、もしかしたらハロウィンの衣装を着る人も出てくるのではないかと想像します。楽しいイベントとして開催されるのであればいいかなと思いますが、何分にも内容が明確なところが少ないので、何かあったときの対策がとれるような内容で、ぜひ進めていただけたらなと思います。その点ご確認をお願いいたします。
○岩田委員　　先ほど話題に出ました協賛金につきましては、内訳を予定でも構いませんので書いていただかないと、すべてが出展者の方たちの費用で賄われるような印象を受けてしまいますので、収入の内訳を書く必要があるのではないでしょうか。併せて支出についてですが、ボランティアが参加されるとのことでしたが、時間が長いので、飲食の提供など何かあるようでしたら、やはり支出のところに想定でよいので示す必要があるのではないでしょうか。改めて確認をお願いしたいと思います。ここからが本題になりますが、このチラシを見たときに、まず主催者が誰で、どこに問い合わせをすればよいのか、プログラムはどうなっているのか、どこで何をするのかということがもう少し具体的にないと、参加しようにもしづらいし、我々としても、チラシで見るとビンゴ大会が一番大きくなっているので、ビンゴ大会を教育委員会が後援するのかという話にもなってきます。教育委員会の後援を受けようとするのであれば、あるいは児童生徒にチラシを配ろうとするのであれば、具体的な中身をもう少し表示しないと難しいのではないかと思われますので、そのような方向でチラシを作ってみてはどうでしょうか。主催者がこういうことをやるということしか分からないので、参加者の視点に立ったチラシを作成して欲しいなと思います。67 ページの体験エリアの箇所には、計画中とありますよね。計画中のものに対して教育委員会の後援名義はよいのだ

ろうかと思いました。それから、古知野高校生という言葉が出てきましたが、何人、どのような方が来るのでしょうか。また、飲食物販は地域の食材産品を生かしたと書いてあるので、生かしていることが分かるようなブースにして欲しいなという思いがあります。今、質問や要望を言いましたが、お答えできる範囲でお答えいただければと思いますので、お願いします。

○生涯学習課長　　古知野高校にあります福祉科の先生も携わっている団体になります。そこの福祉科の方も含めて、今回イベントをやっていくと主催者の方から聞いておりますが、具体的に高校生が何人参加する、どのブースに参加するというところまで詳しくは伺っておりませんので、まだ計画中のところもあるのかなと感じております。チラシにつきましても、今岩田委員がおっしゃったように、私どもも最初に出されたときには、何を目的にしているのか、誰をターゲットにしているのか、これではどんなイベントをやるのか全く分からないという話は、相手方にはすでにお伝えはしてあります。本日この教育委員会の場には間に合わなかったのですが、出展者や出演者の方の記載について、チラシの修正はお願いをしております。岩田委員の方からお伺いしたような、内容が分からないということや、プログラムなどもう少し詳しく書く必要がありますので、そちらを再度相手の方にはお伝えをさせていただいて、チラシを印刷する前に一度こちらで確認させていただき、決裁の方は取っていくことにしたいと思います。

○岩田委員　　一つだけお願いします。古知野高校の先生と生徒という話がありましたが、ボランティアだとしても当然校長の許可がないとやれないのではないかと思いますので、そのあたりも確認をお願いします。看護師の方についてボランティアの場合は許可が必要なのかどうか分かりませんが、所属がある場合はその病院に何らかの形で申請や許可を受けておくのではないかと思いますので、そのあたりの確認もしていただきたいと思います。やはり肩書きを使うなら、その肩書きを使うだけの根拠等を持って参加していただくようにお願いをしていただきたいなと改めて思いました。

○教育長　　予定となっているところが余りにも多いので、具体が見えないところに心配するご意見をたくさんいただきました。他に質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第62号を採決いたしますが、原案では予定となっているところが非常に多いので、そちらをさらに加筆修正、具体化したところは事務局の方で詳細を詰めていくということで可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本案については、この後事務局とさらに詳細を詰めて、原案に具体を加えていくことで可決されました。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

△日程第４　協議題１　江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

について

○教育長　　日程第４、協議題に入ります。協議題１　江南市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長、資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員　　この協議題は、市内にある施設の利用料金について、すべて一律に改定するということの一環でよろしいですか。

○生涯学習課長　　はい、おっしゃるとおりでございます。５年に一度使用料を見直す時期となりましたので、それに合わせた改正ということでございます。

○後藤委員　　わかりました。

○教育長　　他によろしかったでしょうか。

○岩田委員　　５年に一度の全体の見直しということで、今回はおおよそ何％までとかそういう基準があれば教えていただきたいのですが。

○生涯学習課長　　財政課から、激変緩和ということも含めて、1.31 倍を目途と聞いております。公民館につきましては、実際にかかる施設の運営費に対して、半分が公費、半分が受益者負担ということになりますので、今までの金額から 1.31 倍までは上げることが可能ですが、それが費用の半分に達するようであれば、1.31 倍まではいかずに、1.何倍などというような料金設定のところもあります。

○岩田委員　　難しいね。

○教育部長　　近隣とのバランスもありますので、そういったところも考慮に入れて、上限なく計算してしまいますと、運営費上昇分と同じだけ高くなるということがありますので、そういったところも１つの材料です。

○岩田委員　　分かりました。

○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題２　江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○教育長　　続いて、協議題２　江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長、資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題３　江南市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○教育長　　続いて、協議題３　江南市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（スポーツ推進課長、資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○蟹江委員　　備考に市内に住所を有しない個人又は市内に所在しない法人とあります。市内と市外の方とで使用料の区別をされるのでしょうが、予約してお支払いするとき、おそらく予約票に住所を書いたりするのではないかと思いますが、その際の市外・市内という証明はどのようにするのでしょうか。

○スポーツ推進課長　　どのような手続きでやるのかについては、まだ検討中でございます。

○蟹江委員　　分かりました。

○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題４　江南市立学校施設使用料条例の一部改正について

○教育長　　続いて、協議題４　江南市立学校施設使用料条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（スポーツ推進課長、資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長　　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長　　続いて、協議題５　江南市議会９月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（教育部長、資料に基づき説明）

○教育長　　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○岩田委員　　106 ページのアジア・アジアパラ競技大会の参加費ですが、これはすべての中学校の分でしょうか。
○教育部長　　もともと布袋中学校と西部中学校は児童生徒招待事業ということで、大会に行くことが決まっておりました。今回、愛知県知事の方から、アジア・アジアパラ競技大会を盛り上げたいということで、各自治体を副知事が訪問されました。江南市としては、他の残りの３校の中学校１年生を対象に観戦チケットと、交通費については５校分を予算計上しております。先ほど申し上げました布袋中学校と西部中学校について、当初交通費は各自負担になっていましたが、中学校５校全てが行くことになりましたので、そこも含めての予算措置を今回させていただきました。
○岩田委員　　なるほど。分かりました。何を観に行くのかが分かれば教えてください。
○教育部長　第１希望から第３希望ということで、残りの３校は希望を出していますが、まだ正式な決定がなされていません。
○岩田委員　　日にちも決まってないのですか。
○教育部長　　希望日は出していますが、まだ第 1 希望になるかどうかについて、正式決定ではありません。
○岩田委員　　そうなのですね。ありがとうございました。
○教育長　　第一希望で出しているのは、どの競技でしたか。
○スポーツ推進課長　　アジアパラ競技大会の陸上競技と車椅子バスケ、アジア競技大会のバスケットボールです。
○教育長　　他に質疑意見はありますか。よろしかったでしょうか。
○教育長　　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○教育長　　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

△日程第５　報告事項

１　専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
２　市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長　　以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会９月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 53 分　　閉　会